

港清掃工場だより

第52号

港清掃工場マスコットキャラクター



はしの介 虹子

東京二十三区清掃一部事務組合 港清掃工場
〒108-0075 港区港南五丁目7番1号 Tel 03(5479)5300
<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kojo/minato/index.html>



第55回運営協議会を開催しました

令和7年7月3日(木)当工場で第55回港清掃工場運営協議会を開催しました。

運営協議会では、操業協定等に基づき、当工場の操業状況、環境調査結果、清掃一組の現況等を報告し、また、地域住民や港区との相互理解を深めるため、情報提供を行いました。

当日の資料は、当組合のホームページで公表しています。



資料1 工場の操業状況
及び環境調査結果
(PDF: 2,292KB)



【運営協議会の様子】



ごみ発電のしくみを体験できます



当工場では、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを利用して、発電を行っています。環境にやさしいごみ発電のしくみを皆様にわかりやすく知っていただくため、ごみ発電を体験できる模型を製作しました。工場見学や「エコライフ・フェアMINATO」などのイベントでも、模型を操作してごみ発電のしくみを学ぶことができますので、ぜひお試しください。



【ごみ発電模型】



技術発表会で当工場の延命化工事の取組を発表しました



清掃一組では、清掃事業や環境に関する調査・研究・取組等の成果を発表する「技術発表会」(毎年2月頃開催)を開催しています。当工場は、延命化工事(※)の取組から「電気設備」改修工事について発表いたしました。

(※当工場は、安定した工場運営を40年間程度継続できるよう、令和2年度から4年度まで延命化工事を行い、重要設備の整備・更新を実施しました。)



【技術発表会の様子】



焼却不適物を可燃ごみ（燃やすごみ）に混ぜて捨てないで！



焼却不適物とは、金属やガラスなど焼却に適さないものやふとん等の清掃工場の処理能力を超える大きなものです。清掃工場は、『可燃ごみ（燃やすごみ）』を焼却処理するための施設ですが、どんな「ごみ」でも処理できるわけではありません。焼却不適物が焼却炉に入ってしまうと、機械や設備に悪影響を及ぼし、焼却炉の停止に繋がります。また、『可燃ごみ（燃やすごみ）』の焼却後に発生する焼却灰等を資源化する取組みを行っていますが、焼却不適物が混入していると、資源化する過程においても支障をきたしてしまいます。

ごみの出し方のルールを守って、ごみの適正な分別にご協力ください。ごみの分け方、出し方がわからない方は、お住まいの区にお問い合わせください。



【可燃ごみに混入した乾電池】



【可燃ごみに混入した不適物】



【焼却灰等に混入した不適物】

工場見学のご案内

当工場では、ごみ処理について皆様と一緒に考えていくため、工場見学を実施しています。工場見学では、ごみを搬入する様子、ごみや灰をためるバンカやそこで作業をするクレーンなど、施設や設備の見学を通じ、清掃工場の取組について学ぶことができます。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

見学種別	見学人数	定員	見学開催日	開催時間
個人見学	9人以下	30人	原則、各月第3土曜日	13:30～15:00
親子見学	親子／組	60人	8月16日（土） （保護者、小学生以下の子ども）	13:30～15:00
団体見学	10人以上	90人	原則、月～金曜日 （祝日を除く）	午前、午後各1回 1時間30分程度

- ・団体見学の開催時間は、9:00～12:00、13:00～16:00までです。
- ・個人見学、親子見学の日程等は、当組合の公式ホームページをご確認ください。
- ・清掃工場の定期点検や、予約状況等により見学できない場合があります。



【社会科見学】



【夏休み親子見学会】



【個人見学会】

ご来場お待ちしております！



【工場見学の申込み・問い合わせ先】港清掃工場 技術係 TEL03(5479)5438（技術係直通）
申込受付 月曜日～土曜日 9:00～17:00（ただし、年末年始を除く。）